

## 上野総合市民病院だより

上野総合市民病院では、さまざまな部門があり、医師や看護師、その他の職種が連携し、チーム医療に取り組んでいます。このコーナーでは、各部門の活動を紹介します。

### ◆医療安全管理室

医療機関には、医療事故や医療過誤を防ぐための対策を講じる義務があります。このため当院では医療安全管理室を設置し、院内で行われる医療活動に対して評価、助言などを行っています。

労働災害の統計から導き出された「ハインリッヒの法則」では、1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリハット事例（ヒヤリとしたりハットとした状況）があるとされています。このため、重大事故の防止のためには、ヒヤリハットの段階で対策をとることがとても大切です。

当院では、各部門の日々の業務におけるヒヤリハット事例が、インシデントレポートとして医療安



全管理室に報告されます。そして、事例が起きた背景を客観的に評価・分析し、再発防止につながる対策を立案し、周知しています。

インシデントレポートは「少ないから良い」とは評価されません。事例の積み上げがないと業務改善が行われず、安全確保につながらないからです。そのため、当院では、積極的な報告を促し、医療事故などの防止に努めています。

また最近では、医療安全の推進には患者さんの参加が重要とされています。

取り組みの一つとして、当院では医療行為前に氏名と生年月日の確認をしています。すべての医療行為は患者本人であることの確認から始まります。決して顔を忘れて尋ねているわけではありませんので、今後とも安全な医療の提供のため、ご協力をお願いします。（医療安全管理者 塚本 奈津子）

## ちから スポーツの力 ～する・みる・ささえる～

### スポーツ施設の紹介

#### ◆いがまちスポーツセンター

企業版ふるさと納税を活用し、テニスコート2面の人工芝の張替工事を行いました。施設内にはグラウンドやトレーニングルーム、屋外ゲートボール場があり、さまざまなスポーツが楽しめる施設になっています。

#### ◆より利用しやすい施設に向けて

市では、スポーツ施設の維持管理経費を抑え、持続可能な施設を提供するために「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）」に基づき、市民の皆さんが快適にスポーツを楽しめる環境の整備や新たなスポーツニーズに



も対応できるよう進めています。

市内には、競技場、野球場、体育館、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、水泳プール、武道場、弓道場、艇庫などさまざまなスポーツ施設があります。

自然を感じることができる屋外施設や、雨の日でも楽しめる屋内施設で、家族や友人を誘って体を動かしませんか。

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

✉ sports@city.iga.lg.jp



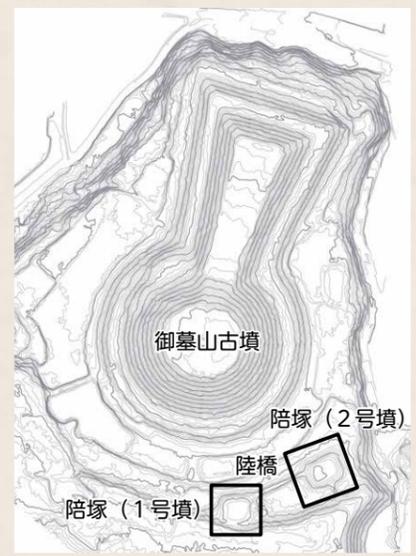
### 伊賀市の文化財 140

#### 古墳の陪塚について

3世紀から6世紀の古代日本では古墳が盛んに造られ、現在ではこの時期を古墳時代と呼びます。ところで、古墳と言え、前方後円墳を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。

伊賀市の代表的な前方後円墳としては、まず御墓山古墳（佐那具町）があげられます。市内のみならず、県内でも最大規模の古墳として有名で、最近、大阪市立大学（現大阪公立大学）によって詳細な墳丘測量が実施され、今まで以上に古墳の姿が明らかになってきました。

この調査では、主体となる前方後円墳の周りに造られた陪塚と呼ばれる古墳の形状がより明確になりました。後円部の南東側には長方形をした墳丘が2基あり、特に注目されるのは、その2基を結ぶように細長い陸橋が造られていることです。こういった古墳は全国的にも珍しく、数少ない例として奈良県奈良市ウツナベ古墳があります。御墓山古墳陪塚1号墳・2号墳はきれいな長方形を呈する古墳で、墳丘上にはまっ平らな面が残ってい



文化財課  
☎ 22・9678 FAX 22・9667

ます。墳丘をよく観察すると、2号墳には墳丘上に窪みが見られ、かつて盗掘にあった痕跡と思われる。市内では他にも、殿塚古墳がワキ塚1号墳・2号墳という陪塚があることが知られています。台風による豪雨の被害を受けて、昭和37（1962）年に発掘調査が実施されました。1号墳からは鏡・甲冑・鉄製品といった数多くの遺物が出土しましたが、多くの遺物が納められた土坑は小型のもので、人を葬るスペースはなく、主体となる古墳の副葬品を納めるために造られたもののようにです。

陪塚はあくまで本体の古墳に付属する形で造られたものですが、被葬者と関係のある人を葬ったり、副葬品を入れたり、いろいろな役目を果たしていたようです。

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 多様性を尊重すること —観光戦略課—

クレヨンや色鉛筆から「肌色」という呼称がなくなっていることを皆さんはご存じでしたか。

大手文具メーカーのホームページには、『2000年9月の生産から「はだいろ（肌色）」の呼称は、人の肌の色へ固定観念を与える可能性があることから、一般的でわかりやすい、語感がよい、色を連想しやすいなどという点から、和名「うすだいたい」、英名「ライトオレンジ」への変更を決定しました。（一部抜粋）とあります。

実は20年以上も前に、クレヨンから「肌色」という呼称はなくなっていたのです。わが家の子どもたちは普段クレヨンを使っていたのですが、私はまったく気づきませんでした。しかし、最初に知った瞬間、「肌色はこの色」と意識づけされないようにする配慮は大事なことだと感じました。

こうした変化はスマートフォンの絵文字にも見られます。肌や髪の色・長さのバリエーションが増え、

男女の性差を感じさせないように配慮した絵文字が増えました。他にも、ウェディングベールを被った男性、タキシードの女性、同性カップルの絵文字などもあります。

このように私たちを取り巻く日常で少しずつ、さまざまな多様性が受け止められる環境が確実に広がっています。誰もが自分らしく生きるために「多様性を理解し、それぞれを尊重し認め合う」ことはとても大切なことです。

最近よく聞く「ダイバーシティ」、「ジェンダーニュートラル」、「インクルージョン」もすべて「多様性」に基づいた言葉です。このような言葉も含め、「多様性」とは何かをきちんと理解しているか、自分自身に問いかけてみようと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ